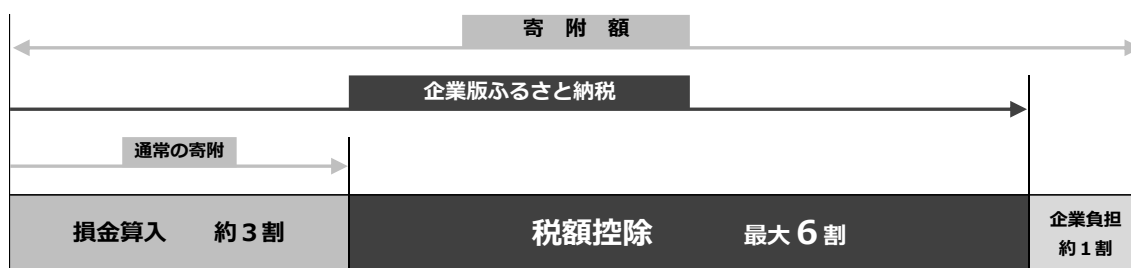


湧別町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業関連寄附 (企業版ふるさと納税)のお知らせ

北海道湧別町では、「湧別町まち・ひと・しごと創生推進計画」(地域再生計画)に基づき、“湧別町に住んで良かった、湧別町に住んでみたいと思われるまちづくり”の実現に向けて、企業の皆さまからの「ふるさと応援寄附金」を募集しています。

1. 寄附制度活用の利点

企業版ふるさと納税では、通常の寄附の損金算入(寄附額の3割)と合わせて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除(寄附額の最大6割)によって、最大で寄附額の9割が法人関係税から控除されます。



【①法人住民税】 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)

【②法人税】 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除(寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限))

【③法人事業税】 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

2. 寄附金活用事業

寄附金は「湧別町まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づき実施する次の事業に活用します。

	事業名 事業概要	事業費 (R5 予算)
	(1) 誰もが安心して、生き生きと暮らせる生活環境を整える事業	
具体事業	①町営バス運行事業 地域の通学、通院及び通勤の移動手段を確保するため、町営バスを運行します。	75,000 千円
	②乗合ハイヤー運行事業 民間バスの廃止に伴い、公共交通空白地域の交通手段を確保するため、住民生活に必要となる乗合ハイヤーを運行します。	4,298 千円
	(2) 地域の良さを生かした人の流れをつくる事業	
具体事業	①民間賃貸住宅等建設補助事業 賃貸住宅及び社宅等の建設を促進することにより、転入者及び町内就業者等の住宅を確保し、定住環境の整備及び雇用の拡大を図ります。	17,000 千円

事業名 事業概要		事業費 (R4 予算)
(2) 地域の良さを生かした人の流れをつくる事業		
具体事業	②ワーケーション推進事業 町内においてワーケーションを実施するための環境を整備し、町外の企業や社員との交流を通じて、地域経済の活性化や関係人口の創出を推進します。	3,850 千円
(3) 子どもを安心して産み、育てられる環境をつくる事業		
具体事業	①不妊治療費助成事業 不妊に悩む夫婦の不妊治療を支援することで、経済的・精神的な負担を軽減し、不妊治療を受けやすい環境を整えます。	1,700 千円
	②医療施設等整備費補助金 町内の医療機関における医療機器等の整備を支援することで、地域医療機関を確保し、住民への安定した医療の提供体制を守ります。	11,270 千円
	③湧別高校存続対策事業 湧別高等学校に在籍する生徒の経済的負担を削減するとともに、学力向上や部活動の活性化の取り組みを支援することで、間口の確保し、町内唯一の高等学校の存続を図ります。	36,728 千円
(4) 働きたいと思える就業環境をつくり、安定した雇用を創出する事業		
具体事業	①魅力あるまちづくりスタートアップ応援事業 まちの魅力向上につながる新たな取り組みを支援することで、地域資源の活用、地域の活性化、持続可能な新事業の創設などを促進します。	2,000 千円
	②漁業振興事業（新製品開発等支援事業） 地場産品の加工・流通を強化する取り組みを支援することで、地元水産物の知名度向上と消費・流通拡大を図ります。	1,000 千円
	③起業支援事業 商業店舗の整備を行う事業者を支援することで、魅力ある地域づくりと商業等の活性化を推進します。	10,000 千円
	④新規就農者サポート事業 町内で新たに農業を営む新規就農者の経済的負担を軽減することで、就農者の経営を早期に安定させ、町の基幹産業である農業を守り育てます。	8,223 千円

3. 寄附金額の目標

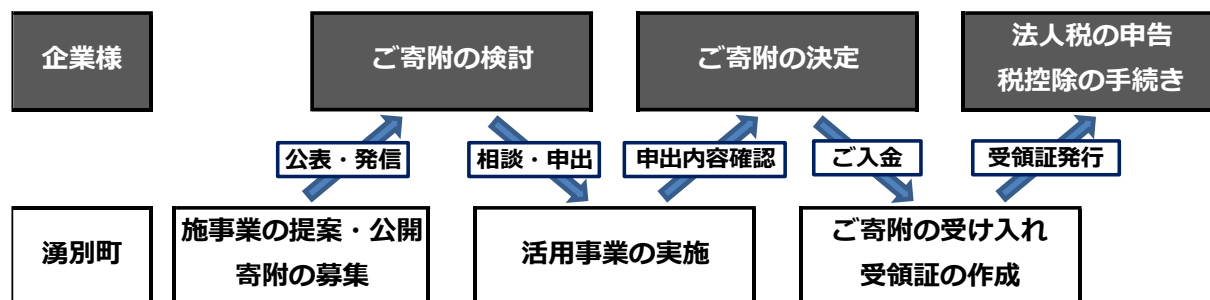
令和6年度までに総額で5億円の寄附受入を目標としています。

4. 寄附の募集期間

現在の「湧別町まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づく実施事業に関連寄附の受入は、令和2（2020）年3月31日から令和7（2025）年3月31日までとします。

5. 寄附の流れ

一般的な寄附の流れは次のとおりとなります。



※ご寄附の時期や事業の執行額等によっては、翌年度に実施する事業に活用させていただくことがあります。

6. 寄附のご相談・お申し出

ご寄附に当たっては事前にご相談・申出書のご提出をお願いいたします。

ご相談は、電子メール又はお電話にて、申出書のご提出は、電子メール、FAX又は郵送にて送付してください。

【ご相談・お申し出先】

〒099-6592

北海道紋別郡湧別町上湧別屯田市街地 318 番地 (ゆうべつちょうかみゆうべつとんでんしがいち)

湧別町役場 企画財政課 未来づくりグループ

TEL : 01586-2-5862 FAX : 01586-2-2511 E-mail : kikaku@town.yubetsu.lg.jp

7. 寄附金のご入金方法

寄附金のご入金は、次の入金方法からご希望の方法をお選びいただけます。

入金手段	入金方法・手続き・ご負担
納入通知書での入金	お申し出の日（申出書の提出）から1週間程度で納付書を郵送いたします。 ※遠軽信用金庫・北海道銀行の本・支店及び道内の郵便局は入金手数料が無料です。その他の金融機関から納入される場合には、納入手数料のご負担をお願いいたします。
銀行口座への振込	次の銀行口座へご入金ください。 遠軽信用金庫中湧別支店 普通口座 1033622（口座名義：湧別町） ※振込手数料のご負担をお願いいたします。
現金書留による送金	次の住所へお送りください。 〒099-6592 北海道紋別郡湧別町上湧別屯田市街地 318 番地 湧別町役場企画財政課 未来づくりグループ 宛 ※郵便料金、書留料金等のご負担をお願いいたします。
現金	湧別町役場庁舎等でのお渡し、受け取りとなります。 ご寄附いただく日程等は事前に調整させていただきます。

8. 寄附金受領証明書の発行

ご寄附のご入金が確認できた後に寄附金受領証明書を発行いたします。

役場庁舎等で直接お渡しいただいた場合には、その場で受領証明書をお渡しいたします。それ以外の方法でご入金いただいた場合には、郵送にてお送りいたします。

9. 寄附情報の公表

ご寄附いただきました企業様の情報に関しましては、町公式ホームページ等で公表させていただきます。公表に当たっては、同意を受けたうえで次の事項を公表いたします。

- (1) 法人名及び本社の所在地
- (2) 企業ホームページ URL (リンクを貼り付けます)
- (3) ロゴマーク
- (4) 法人の概要

※ロゴマークの掲載に当たっては、画像データのご提供をお願いいたします。

※法人の概要の掲載に当たっては、掲載文のご提供をお願いいたします。

10. 寄附に当たっての注意事項

- (1) 1回当たり10万円以上のご寄附が企業版ふるさと納税の対象となります。
- (2) 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
 - 例) 寄附の見返りとして補助金を受け取る。有利な利率で貸付を受ける。入札等で便宜を図る等
- (3) 本社が所在する地方公共団体への寄附は、企業版ふるさと納税の対象となりません。
 - 「本社」とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

湧別町は、北海道の北東部、オホーツク沿岸のほぼ中央に位置し、日本三大湖の一つで北海道最大の湖である網走国定公園サロマ湖に面しています。豊かな自然環境に恵まれ、酪農・畑作を中心とした農業と、沿岸・養殖を中心とした漁業、豊かな森林資源を活用した林業などの第一次産業を基幹産業とする町です。

7万平方メートルの広大な花畑に色とりどりのチューリップが咲き誇る“かみゆうべつチューリップ公園”は、毎年5月の見頃の時期には多くの観光客が訪れる観光名所となっています。

明治15年に開拓の鍬が下され、明治43年に分村してから100年の歳月を経て、隣町として身近な関係だった旧上湧別町と旧湧別町が平成21年10月5日に合併を果たしました。

四季を通じて小雨地域で、冬季の降雪量も比較的少なく、快適な生活環境の湧別町は、「人と自然が輝くオホーツクのまち」を目指したまちづくりを進めています。

